

○第111回添加物専門調査会

日 時：平成24年10月25日（木）14:00～17:04

議事概要：

（1）硫酸カリウムに係る食品健康影響評価について

・審議の結果、添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、ADIを特定する必要はないとの評価がなされた。評価書案は一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*調味料、フレーバー（助剤としての使用を含む。）として使用されます。

（2）乳酸カリウムに係る食品健康影響評価について

・審議の結果、添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、ADIを特定する必要はない等の評価がなされた。評価書案は、一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*調味料、pH調整剤として使用されます。

（3）ポリビニルピロリドンに係る食品健康影響評価について

・次回以降に審議することとなった。

*カプセル、錠剤食品の製造用途に使用されます。

以上